

## (28) 銃剣道競技

1 期 日 2025年8月17日(日)

受 付 8:30

開 始 式 9:30

試合開始 10:00

2 会 場 鳥取県立武道館

〒683-0853 米子市両三柳3192-14

TEL 0859-24-9300 FAX 0859-24-9311

3 種別及び参加人員

| 種 別  | 本大会出場数 | 監督 | 選手 | 参加県数 | 合 計 |
|------|--------|----|----|------|-----|
| 少年男子 | 1      | 1  | 3  | 5    | 20  |

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 試合・審判規則及び審判員

ア 銃剣道試合・審判規定及び細則による。

イ 審判員は、各県より選出する。

ウ 審判員は、主審1名、副審2名の3名にて組織する。

エ 審判員は、(公社)全日本銃剣道連盟の指定審判員に限定する。

オ 審判員の服装は、(公社)全日本銃剣道連盟の規定する服装を基準とするが、上衣を脱して半袖シャツとし、審判員記章は、所定の位置に装着するものとする。

(2) 試合方法はリーグ戦で行う。

(3) 試合要領

ア 試合は、3本勝負、試合時間は5分、延長2分とする。試合時間内に勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。

イ チームの順位は、勝数の多いチームを上位とする。勝数が同数の場合は、勝者数・勝本数の順位で決する。なお同数の場合は、代表者戦により決する。

(4) 選手に事故等が生じた場合

ア 選手予定者が事故等のため出場できない場合は、相手選手を不戦勝とする。

イ 試合中に事故が生じた場合も上記に準ずるが、事故の原因が相手の故意と認められた場合は、その相手を敗者とする。

(5) 組合せ番号の若いチームに赤布をつける。

(6) 試合中の異議申立は、各チームの監督とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか次による。

監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣コーチ1、公認銃剣道コーチ2のいずれかの資格保有者であること。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

#### 10 参加上の注意

- (1) 選手の服装は、銃剣道等服装に関する基準 2 条のとおり、紺及び白色の袴服装とし、段位識別章を着用すること。
- (2) 袴を着用する場合は識別帯は着用せず、異形の用具は使用を禁止する。
- (3) ネームは、黒布に白字とし、指定の位置に確実に縫着すること。また、監督は次による腕章を着装すること。腕章は白布に黒字とする。

| ネーム           | 腕 章        |
|---------------|------------|
| 鳥 取<br>米<br>子 | 鳥 取<br>監 督 |

- (4) 木銃は「銃剣道教則」別図第 2 を基準とする長木銃とし、突起部から 40cm の位置と、20cm の位置に幅 1 cm の白線で表示した木銃を使用するものとする。
- (5) 道場における運動靴の使用を禁止する。

#### 11 そ の 他

- (1) 各出場県から（公社）全日本剣道連盟指定審判員 2 名の支援をお願いする。
- (2) 監督・審判会議
  - 日 時 2025 年 8 月 17 日（日）8：50～9：10
  - 会 場 鳥取県立武道館（会議室）
- (3) 組合わせ抽選は、開催県の責任において厳正に行う。
- (4) 問い合わせ先

〒683-0004 鳥取県米子市両三柳 2603  
第 8 普通科連隊第 2 中隊  
鳥取県銃剣道連盟事務局長 井ノ上 仁  
携帯 090-6837-1835  
FAX 0859-24-9311